



日本における創業企業の全体像と創業金融の把握

内田, 浩史

(Citation)

国民経済雑誌, 216(5):1-21

(Issue Date)

2017-11-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0041322>



日本における創業企業の全体像と 創業金融の把握

内 田 浩 史

国民経済雑誌 第216巻 第5号 抜刷

平成29年11月

日本における創業企業の全体像と 創業金融の把握

内 田 浩 史

本稿の目的は、創業に必要な資金調達、つまり創業金融（創業ファイナンス）の実態とその問題点を明らかにするための準備として、既存の統計を用いて日本における創業企業の全体像をどこまで明らかにできるか検討することである。本稿では統計上の様々な制約を整理しながら、主として経済センサスから得られるデータを用い、創業に関する概念整理を行うとともに、日本における創業の全体像の把握を試みる。

キーワード 創業、創業金融、創業ファイナンス

1 は じ め に

本稿の目的は、創業に必要な資金調達、つまり創業金融（創業ファイナンス）の実態とその問題点を明らかにするための準備として、既存の統計を用いて日本における創業企業の全体像をどこまで明らかにできるか検討することである。創業とは、「事業を新しく始めること」（広辞苑）である。活発な経済活動の源泉として、経済成長の原動力として、企業の創業が重要であることは論を俟たない。日本では長らく創業が活発に行われておらず、日本経済の停滞をもたらした要因の一つとして問題視¹⁾されている。このため、どのような要因が創業を阻害しているのかを明らかにすることは非常に重要である。

創業には、ヒト（能力のある経営者）・モノ（収益力のある商品・サービス）・カネ（資金）の三つの要素がすべて必要であるが、しばしば指摘されるように、創業の最大の制約となるのがカネ、すなわち資金の調達である²⁾。金融・ファイナンス分野の理論研究では、貸手と借手の間に情報の非対称性が存在するために、借手が資金制約に直面する可能性があることが示されている³⁾。中でも創業企業の場合、その返済能力（信用力）に関する情報は得られにくく、情報の非対称性の問題が深刻であるため、外部からの資金調達は非常に難しいと考えられる。

創業における資金面の問題がどの程度深刻であり、創業促進のためにどのような施策が必要なのかを明らかにするためには、創業に必要な資金調達、つまり創業金融（創業ファイナ

ンス) がどのように行われているのか、その実態を明らかにする必要がある。しかし、創業金融の実態把握は容易ではない。把握の最大の障害は、把握を行うためのデータが限られていることである。一般に、創業間もない企業の多くはその存在すら認知されておらず、その特徴に関するデータ、ましてや資金調達の詳細まで明らかにするようなデータは得られない。つまり、創業金融の実態把握以前に、創業企業の把握自体が困難なのである。

とはいえ他方で、一部の創業企業に関しては詳細なデータが存在する。その代表は、日本政策金融公庫国民生活事業部(旧国民金融公庫)がその借手を対象として長年実施している新規開業実態調査である。同調査からは、創業企業やその経営者の特徴、資金調達に関して詳しい情報が得られる。また、情報通信・バイオ分野のベンチャー企業のように、リスクを取って高成長を目指す企業に関しても、特に新規株式公開(IPO: Initial Public Offering)を果たした企業の履歴に関して詳細なデータが得られる⁴⁾。このため、こうしたデータで捉えられる企業像が、日本の創業企業の全体像を捉えているかのように考えられがちである。

しかし、入手が容易なデータのみから日本の創業金融の全体像を推し量るのには無理がある。創業企業は実に多様であり、データが入手可能な企業はそこごく一部でしかないからである。たとえばベンチャー企業は、アップル・グーグル・フェイスブックなどに代表されるように、次世代の経済活動をリードするシーズを生み出す企業であり、こうした企業を日本からも生み出す必要がある、という観点から近年特に注目を浴びている。しかし、IPOを果たすような成功したベンチャー企業は創業企業のごく一部に過ぎない。また、伝統的な産業における創業、たとえば街の商店街における小規模・個人企業の誕生も創業に他ならない。新規開業実態調査が捉えるのはこうした企業の一部であるが、その他にも実に多様な創業が行われていると考えられる。

日本経済では、人口減少・高齢化という大きな課題が特に地方において存在し、政府も「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指す」として地方創生を重要政策の一つに挙げている。地方創生の最重要課題の一つは、地方における雇用の場の確保である。話題を呼んだ増田編著(2014)の人口予測でも、若年者雇用の場の存在は市町村の「消滅可能性」を低める重要な要因だと指摘されている。雇用の場の創造、という観点から考えると、ベンチャー企業、伝統的な産業の小規模・個人企業、といった特定のタイプの創業に注目するのではなく、様々なタイプの創業を包括的に捉える必要がある。

もちろん、創業を促進するための施策、特に金融面での施策に関しては、創業企業のタイプに応じて大きく異なると考えられる。様々なタイプの創業企業は、事業内容や資金繰りのパターンなどにおいて大きく異なるため、必要とされる資金額や望ましい調達方法、また利用可能な資金源も大きく異なるはずである。このため、資金調達上の問題点も、それを軽減・

解決するために必要な公的な支援策も、創業企業のタイプによって異なる可能性が高い。

こうした検討を踏まえると、創業金融の実態とその問題点を明らかにするためには以下の手順を踏む必要があることが分かる。まず、そもそも(1)日本で行われている創業の全体像を把握したうえで、(2)その全体像の中にはどのようなタイプの企業が含まれているのか、つまり創業企業はどのような部分集合に分かれるのかを整理する必要がある。そのうえで、(3)創業金融の実態を明らかにすることのできるデータはどのタイプの創業企業（どの部分集合）に関して利用可能であり、どのタイプに関しては存在しないのかを特定し、前者に関しては、(4)利用可能なデータから創業金融の実態把握と問題点の検討を行い、後者に関しては(5)新たな調査などによってデータを入手することにより、実態把握と問題点の検討を行う必要がある。

日本学術振興会科学研究費補助金『地方創生を支える創業ファイナンスに関する研究』プロジェクト（基盤研究(A)，課題番号 JP16H02027，2016-2020年，研究代表者内田浩史）は、こうした手順を踏みながら、日本の創業ファイナンスの実態と問題点を明らかにし、創業の促進、雇用の場の確保、地域経済の発展といった政策課題に対して実務的・政策的インプリケーションを得ることを目的としている。もちろん、この作業は言うは易く行うは難しであり、一つ一つの段階をクリアするだけでも多大な労力を必要とする壮大な試みである。そこで、本稿ではその端緒として上記の段階のうち(1)に焦点を絞り、創業金融の問題点を明らかにし政策的含意を導くために必要な、日本における創業の全体像の把握を試みる。

本稿ではまず第2節において、日本において最も包括的な企業調査である経済センサスに注目し、同調査を用いた創業企業の把握に関して検討を行う。そこでは経済センサスの調査対象と調査方法を確認したうえで、同調査によってどのような企業が捉えられるのかを明らかにし、日本の創業企業の全体像把握という目的のために経済センサスを用いることの利点と欠点を明らかにする。その結果、経済センサスは包括的な調査として日本の創業企業の実態把握に重要な情報をもたらす反面、調査上の制約も大きく、全体像の把握に用いる場合には留意すべき点が多いことを示す。

以上の検討のうえで、第3節では経済センサスにおいて実際に把握されている創業の実態を記述的に明らかにする。そこではまず、日本でどれだけの創業が行われているのかを定量的に明らかにする。ただし先に触れた通り、創業金融の実態と問題点は、様々な創業企業のタイプによって異なる可能性が高い。そこで、第3節では企業の特徴に関して利用可能な情報も使い、創業企業のタイプごとに創業の実態を確認する。具体的には、経営組織別、規模別、地域別、産業別の創業企業の分布を示し、こうした特徴の違いが創業金融にどのような違いをもたらしているのか検討する。

第4節では、創業の全体像を把握するために用いられる他の統計調査、具体的には『雇用

保険事業年報』と『民事・訴務・人権統計年報』を取り上げ、経済センサスとの比較を行う。検討の結果、これらの統計調査は経済センサスよりも網羅性に劣り、目的によっては利用する価値があるものの、全体像把握に関しては経済センサスの方が優れていることが分かった。最後に第5節では以上の作業を踏まえ、全体の要約を行うとともに、今後の研究の方向性について触れている。

本稿の特徴は、日本の創業の全体像を捉えるという観点から既存のデータを比較検討する点にある。上記の通り、創業の現状は、ベンチャー企業や日本政策金融公庫の借手企業など、一部の創業企業についてはある程度明らかになっているが、創業企業を包括的に捉えた整理は行われていない。なお、経済センサスを用いて創業の実態を示す、というだけならば、既に中小企業白書などでしばしば行われており、たとえば日本における開業率の低さが指摘されている。本稿は、日本における創業の全体像把握という観点から、こうした調査結果を用いることの利点と欠点についても様々な観点から検討している。

2 経済センサスとその利点・欠点

創業金融の実態、という以前に、そもそも企業の創業自体の実態、しかもその全体像を把握することは、容易なことではない。個々の経済主体はそれぞれ自発的に創業を行っており、当事者でない限り個別の創業の事実を知るのは困難である。ましてや、誰がどこでどのような形で創業したのかを統一的に把握することは容易ではない。⁵⁾

ただし他方で創業の実態をある程度包括的に把握することのできる統計は存在する。創業の全体像把握に最も適切な統計は、日本に存在する企業の全数把握を目的とした悉皆調査（全数調査）である経済センサスである。ただし、経済センサスは創業企業の実態を明らかにすることを目的とした統計調査ではなく、また調査方法に制約があるため、創業の実態把握に用いるには問題点も多い。そこで、以下ではまず経済センサスによってどのような創業が捉えられるのかを検討することで、その利点と欠点を整理する。なお、経済センサスでは創業金融（資金調達）の実態を明らかにすることのできる情報は収集されていない。

2.1 経済センサスと事業所・企業

企業とは、営利目的で財・サービスの生産活動に従事する組織体、と定義される。これに対して事業所とは、経済活動が行われている個々の場所を表す言葉であり、たとえば事務所、店舗、工場などを指す。たとえ同じ企業が経済活動を行う場所であっても、所在地が異なれば別の事業所である。

経済センサスは、「事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のた

めの母集団情報を整備することを目的」(総務省統計局ホームページ)として行われる統計調査である。この説明から分かるように、経済センサスは企業だけでなく事業所に関するデータも収集するための統計調査であり、得られる情報はむしろ事業所に関する情報のほうが多い。

新たな企業の誕生である創業は、新たな事業所の誕生、つまり事業所の新設とは必ずしも同一でない。新たな企業の誕生は本社等の事業所の新設を伴うが、事業所の新設は支社・支店・工場の誕生、つまり既存企業による新たな事業所の設立という形でも発生する。また逆に、事業所を新設せず既存の事業所(事業)を切り離すことによって新たな企業が生まれることもある⁶⁾。

新たな企業の誕生は単なる事業所の増加以上の意味を持つことも多いため、目的によっては両者を厳密に区別する必要がある。ただし、事業所の新設は働く場、事業の拠点の新たな誕生であり、雇用の場の誕生という点を重視すれば、新たな企業の誕生(創業)だけでなく、既存企業による事業所の新設も重要である。そこで、以下本節では主として事業所の新設に注目する。ただし、経済センサスでは創業と事業所新設は厳密に区別できるため、以下でも統計上は両者を区別して議論を行う。ただし、そもそも創業の多くは単一の事業所の新設という形で行われるため、創業と事業所の新設は同じものを意味する場合も多い⁷⁾。

2.2 利用可能な調査結果

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにするための基礎調査と、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするための活動調査とに分かれている。二種類の調査の調査内容は異なるが、事業所・企業数に関する情報はどちらの調査からも得られるため、以下では調査の種類を特に区別しない。本稿執筆時点では、平成21(2009)年に基礎調査、平成24(2012)年に活動調査、平成26(2014)年に基礎調査、平成28(2016)年に活動調査が行われているが⁸⁾、2016年活動調査のデータはまだ利用可能でないため、次節ではそれ以前の三調査のデータを用いる。なお、個票レベルのデータは一般には公開されておらず、以下でも集計データを用いる。

なお、経済センサスは各種統計の整理統合に伴い2009年から開始された統計調査であり、平成18(2006)年までに行われていた事業所・企業統計調査を前身とする。同調査は「事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種標本調査実施のための母集団情報となる事業所及び企業の名簿を整備することを目的」として行われていたものである。創業企業数に関する情報は、事業所・企業統計調査からも得られるが、これらのデータを含めたより長期の検討については、紙幅の関係上今後の課題としたい。

2.3 経済センサスの網羅性と調査の限界

創業企業を捉えるうえで、経済センサスが優れている一番の理由は、その網羅性にある。経済センサスは、日本に存在する企業の全数把握を目的とした悉皆調査（全数調査）である。その調査対象は、日本に存在する事業所及び企業のうち、一部の産業の一部の業種に属するものを除く⁹⁾すべてである。このため、経済センサスによって新たに把握された企業は、日本の創業企業の大部分を捉えていると考えられる。

とはいえ、創業間もない企業ほど捕捉することが難しいため、たとえ経済センサスによっても捉えきれない創業企業は数多く存在する可能性がある。また、調査は調査員の目視による把握に基づくため、店舗・看板等がないなど外観からの把握が難しい事業所は抜け落ちてしまう可能性が高い。特に後者の問題は、大きな工場や店舗を必要としない情報通信業など、特定の業種の創業を捉えにくくする可能性が高い。

2.4 経済センサスにおける新設事業所

経済センサスの各調査では、事業所・企業の異動を明らかにする目的で、新設・廃業・存続事業所を区別して把握している。本稿で注目するのは、この新設事業所に関する情報である。ただし、その数の多寡を判断するためには比較対象が必要となるため、以下では存続事業所数と新設事業所数を合わせた全事業所数についても報告する。

経済センサスにより新設事業所を捉えるうえでは、調査方法に起因する2つの制約に注意する必要がある。第一は、新設事業所の定義変更である。平成21・24年調査では、「前回の調査以降に開設された事業所」を「新設事業所」としている。これに対し、平成26年調査では、「前回調査で把握されていなかった事業所」を「新設事業所」としている。このため、表1に示したように各調査では新設として捉えられる事業所の範囲が異なる。他の条件を一定とすれば、調査間隔が長いほど新設事業所数も増えるため、必然的に平成26年調査では前2回の調査と比べて相対的に新設事業所数が増加している可能性が高い。この点は調査結果

表1 各調査における「新設事業所」

調 査	新設として捉えられる事業所
平成21（2009）年 経済センサス基礎調査	平成18（2006）年事業所・企業統計調査以降（約3年間）に開設された事業所
平成24（2012）年 経済センサス活動調査	平成21（2009）年経済センサス基礎調査以降（約3年間）に開設された事業所
平成26（2014）年 経済センサス基礎調査	平成24（2012）年経済センサス活動調査で捉えられなかった事業所 ＝平成24（2012）年活動調査以降（約2年間）に開設された事業所 ＋平成24（2012）年活動調査で捉えられなかった、平成24（2012）年活動調査以前に開設された事業所

の検討の際に留意する必要がある。ただし、事業所の開設時期に関する情報は別途得られるため、以下ではこの情報も用いながら新設数について検討することにした。

第二の問題は「新設」の把握方法に起因する問題である。経済センサスでは「その場所で新たに設立されたかどうか」という基準から新設事業所を捉え、その事業所が過去に別の場所で経済活動を行っていたかどうかは問っていない。このため、既に存在していた事業所が移転によって新たな場所で事業を始める場合も、新設に含まれることになる。さらに、ある調査の後に新設され、次の調査までに閉鎖された事業所は、そもそも把握されない。

以上の点は、新設事業所数の把握に大きな問題をもたらす制約である。こうした点を改善するには、事業所の改廃をその時点でリアルタイムで把握することのできる統計が必要であるが、日本ではそうした統計は存在しない。また、少なくとも日本においては経済センサスよりも包括的なデータは存在しない。そこで、以下ではこうした点に留意しつつ、経済センサスから得られている結果に基づき、創業企業の概観を行うことにしたい。

3 経済センサスにおける創業

3.1 経済センサスの事業所・企業数

各回の経済センサスから得られる事業所数をまとめたのが表2である。この表のパネル(1)は、調査によって把握された事業所の総数、パネル(2)では新設事業所に関する情報を示している。パネル(1)では、調査で把握された最大の事業所数（全事業所数）を最初の行に、そしてそのうち民営事業所の数を次の行に示している。3行目は民営事業所のうち事業内容等が不詳のものを除いた数値、さらに4行目には経営組織別の分類（以下3.4.1節参照）に関して「法人でない団体」を除いた数値をそれぞれ示している。こうした異なる数値を示すのは、「NA」（利用不可能）と示されているように、調査によって一部定義に関する数値が利用可能でない場合があるからである。また、表では4行目の数値をさらに「単独事業所」「本所・本社・本店」「支所・支社・支店」の3種類に分類した結果も示している（太枠内）。

パネル(2)の新設事業所数に関しても表の構造は同じである。ただし、新設事業所数に関しては事業内容等が不詳でない民営の事業所の数値しか得られないため、最初の2行はすべて「NA」（利用不可能）である。なお、先に触れた通り、「新設」数の定義は平成26年調査とそれ以前の2回の調査とは大きく異なる。そこで、パネル(2)には各調査で把握された新設事業所数だけでなく、開設年ごとの事業所数も示している。

パネル(1)の全事業所数、そしてパネル(2)の「新設」事業所数は、いずれもその調査時点で存在する事業所数と、その内訳としての新設事業所数であるため、ストックの数値を表している。前回調査以降に新設された数、という意味では、後者はフローの数値でもあるが、上記の通り、この数値はストックの差として求めているものであり、実際のフローの数値を把

表2 事業所数

(1) 総数

	平成26年経済 センサス基礎調査 2014	平成24年経済 センサス活動調査 2012	平成21年経済 センサス基礎調査 2009
全事業所	5,926,804	NA	6,356,329
民営事業所	5,779,072	5,768,489	6,199,222
事業内容等不詳を除く	5,541,634	5,453,635	5,886,193
法人でない団体を除く	5,511,802 (100.0%)	5,422,727 (100.0%)	5,855,942 (100.0%)
単独事業所	3,746,430 (68.0%)	3,855,672 (71.1%)	4,193,038 (71.6%)
本所・本社・本店	351,854 (6.4%)	270,634 (5.0%)	287,715 (4.9%)
支所・支社・支店	1,413,518 (25.6%)	1,296,421 (23.9%)	1,375,189 (23.5%)
企業数（単独事業所＋ 本所・本社・本店）	4,098,284 (74.4%)	4,126,306 (76.1%)	4,480,753 (76.5%)

(2) 新設事業所数

	平成26年経済センサス基礎調査				平成24年経済センサス活動調査					平成21年経済センサス基礎調査				
	新設	2014年 開設	2013年 開設	2012年 開設	新設	2012年 開設	2011年 開設	2010年 開設	2009年 開設	新設	2009年 開設	2008年 開設	2007年 開設	2006年 開設
全事業所	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
民営事業所	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
事業内容等不詳を除く	859,962	71,568	130,183	134,998	287,787	8,896	126,921	112,974	131,121	413,195	85,734	161,907	181,283	191,217
法人でない団体を除く	854,303 (100.0%)	71,258 (100.0%)	129,503 (100.0%)	134,121 (100.0%)	280,337 (100.0%)	8,864 (100.0%)	126,337 (100.0%)	112,437 (100.0%)	130,527 (100.0%)	409,445 (100.0%)	85,408 (100.0%)	161,377 (100.0%)	180,755 (100.0%)	190,364 (100.0%)
単独事業所	364,738 (42.7%)	36,676 (51.5%)	63,186 (48.8%)	70,457 (52.5%)	157,404 (56.1%)	5,673 (64.0%)	71,529 (56.6%)	62,961 (56.0%)	71,871 (55.1%)	239,472 (58.5%)	50,635 (59.3%)	97,415 (60.4%)	96,410 (53.3%)	109,620 (57.6%)
本所・本社・本店	98,675 (11.6%)	2,010 (2.8%)	4,226 (3.3%)	5,619 (4.2%)	6,242 (2.2%)	214 (2.4%)	3,601 (2.9%)	3,643 (3.2%)	4,238 (3.2%)	12,760 (3.1%)	2,095 (2.5%)	5,646 (3.5%)	5,906 (3.3%)	7,144 (3.8%)
支所・支社・支店	390,890 (45.8%)	32,572 (45.7%)	62,091 (47.9%)	58,045 (43.3%)	116,691 (41.6%)	2,977 (33.6%)	51,207 (40.5%)	45,833 (40.8%)	54,418 (41.7%)	157,213 (38.4%)	32,678 (38.3%)	58,316 (36.1%)	78,439 (43.4%)	73,600 (38.7%)
企業数（単独事業所＋ 本所・本社・本店）	463,413 (54.2%)	38,686 (54.3%)	67,412 (52.1%)	76,076 (56.7%)	163,646 (58.4%)	5,887 (66.4%)	75,130 (59.5%)	66,604 (59.2%)	76,109 (58.3%)	252,232 (61.6%)	52,730 (61.7%)	103,061 (63.9%)	102,316 (56.6%)	116,764 (61.3%)

出典）経済センサス各調査結果より筆者作成。

注）NA は当該データが得られない（not available である）ことを示す。パネル(2)の「新設」の定義は平成26年調査とそれ以前の調査とで異なる（表1参照）。

握したものではない。

3.2 事業所・企業総数

まずパネル(1)の事業所の総数から見てみよう。すべての調査で利用可能な民営事業所数を見ると、平成21年調査時点では620万、平成24・26年調査時点では580万の民営事業所が日本に存在することが分かる。全事業所数と比較すると分かるように、公営の事業所は少ない。さらに、法人でない団体を除いても数値がそれほど変わらないことから、民営事業所の多くは法人である団体、あるいは団体以外の事業所であることが分かる。

以上の数値は事業所数であるが、企業数を把握することも可能である。「単独事業所」と「本所・本社・本店」を合計したものが企業数に等しいからである（表最下行¹⁰⁾）。各年において、全事業所の7割ほどが単独事業所であり、多くの企業は事業所を1つしか持たない単独事業所からなる企業である。このことは、企業数が民営事業所数の7-8割に相当することとも整合的である。なお、支所・支社・支店数を本所・本社・本店数で割ると4を超えるが、このことから複数事業所を持つ企業の平均的な支所・支社・支店数が4を超えていることを意味している。

3.3 新設事業所数

新設事業所に関しては、まずパネル(2)の「新設」数が平成21、24、26年調査でそれぞれ41万、29万、86万、と大きな違いがあることが分かる。平成26年調査の新設数は特に多いが、これは先に触れた定義変更によるものと考えられ、平成24年調査以降26年調査までの間に新設数が急増したことを意味しているわけではない。つまり、平成26年調査の「新設」数には、それまでの調査の「新設」数と異なり、前回調査で把握されていなかった事業所で前回調査以前に開設されたものの数が含まれているため、前2回の調査の新設数よりも数値が過大になっている。この点からして、新設事業所数を把握するうえでは、各調査で得られる開設年度別の数値を用いるほうが適切である。

ただし開設年ごとの数値を見る場合、調査は年の初めに行われるわけではないため、その調査が行われた年の開設事業所数は、1年よりも短い期間における新設数となる。この点には注意が必要である。現にパネル(2)でも、各調査の調査年における開設数はその前の年よりも大幅に少なく、また次の調査で把握された同じ年の開設数よりもかなり少ないことが分かる。このため、新設事業所数を把握するうえでは、各調査に示された開設年別事業所数のうち、前回調査以降でかつ、当該調査の調査年の前年までのものを見るのが適切であることが分かる。

以上の基準に従ってパネル(2)の各年の開設民営事業所数（事業内容等不詳を除く）を見ていくと、その数値は2006年（平成21年調査）の19万事業所から2008年（平成21年調査）には16万事業所に減少し、さらに2009年（13万社）から2010年（11万社）にかけて（いずれも平成24年度調査）減少していることが分かる。この減少は、2008年9月に発生したリーマンブラザーズの破綻以降の、世界的金融危機に起因する景気低迷の影響も受けているものと考えられる。その後、2011年（平成24年度調査）から2012年（平成26年度調査）にかけては13万事業所超に増加しているが、2013年にはやや減少している。なお、単独とそれ以外に分けた数値を見ると、最も多いのは単独事業所の新設であるが、全事業所数の場合（パネル(1)）には単独事業所が7割を占めていたことと比べると、新設の場合は支所・支社・支店数が相対

的に多いことが分かる。

なお、定義変更のあった平成26年調査に関し、民営事業所数（事業内容等不詳を除く）について、「新設」数から2012-2014年開設の合計を引くと、52万という非常に大きな数値が得られる。この値は、平成24年調査で把握されていなかった事業所であつ平成24年調査以前に既に開設されていた事業所が、非常に多い可能性を示している¹¹⁾。調査年以前に既に開設されていた事業所をこれだけ把握できていないということからして、事業所の把握自体がそもそも難しいと考えられ、開設年ごとの数値も実態よりかなり過少である可能性も高い。

3.4 企業属性別の事業所・企業数

3.4.1 経営組織別事業所・企業数

以上が経済センサスにおける事業所・企業ならびに新設事業所・創業企業の総数である。上記のように制約はあるものの、これらの事業所・企業は日本における全体像をある程度表しており、また各年の開業を比較することで年ごとの事業所新設、あるいは創業の動向が分かる。しかし、これらの数値の中には実に様々なタイプの創業企業が含まれているはずである。創業金融を捉えるうえでは、これらの企業がどのようなタイプに分かれ、それぞれの程度存在するのかを明らかにする必要がある。

経済センサスの集計データの元となる個票調査の情報は一般に公表されていないため、個々の企業の詳細な特徴に基づいて新設事業所のタイプ分けを行うことはできない。しかし、調査結果を公開している政府統計のポータルサイト e-stat には、新設事業所数をその特徴ごとに分類して示したクロス集計の結果も示されており、多少のタイプ分けは可能である。そこで、以下では経済センサスから得られるいくつかの分類、具体的には、経営組織、規模、地域、業種、を用いて、新設事業所数の違いを見ていくことにしたい。

まず最初の分類は、経営組織の違いによる分類である（表3）。経営組織の違いに関しては、まず個人企業の事業所と法人の事業所とが区別される。このうち法人とは、法律の規定により権利義務の主体となることが認められた団体であり、これに対して個人企業は法人組織になっていない企業である。このため、たとえば共同経営の企業であっても法人でなければ個人企業となる。

法人を新しく作ることに對しては、設立という言葉が用いられる。より正確には、法人として公的に認めてもらうための法人登記を行うことが設立である。創業という言葉は事業の開始を意味するが、たとえば個人で行っていた事業を拡大して法人化するケースなど、法人化は既に事業を行っている組織に関して行うことが通常である。このため、一般に設立は創業よりも後になる。ただし、法人化に際して事業の拡大が行われることもあり、新たな雇用の誕生という意味では設立も重要だといえる。

表3 経営組織別民営事業所数

		(1) 総数						
		全 体	個 人	法 人	会 社	会社以外の法人	法人でない団体	個人+会社
平成26年経済センサス基礎調査	2014	5,541,634 (100.0%)	2,117,446 (38.2%)	3,394,356 (61.3%)	2,971,628 (53.6%)	422,728 (7.6%)	29,832 (0.5%)	5,089,074 (91.8%)
平成24年経済センサス活動調査	2012	5,453,635 (100.0%)	2,204,704 (40.4%)	3,218,023 (59.0%)	2,839,291 (52.1%)	378,732 (6.9%)	30,908 (0.6%)	5,043,995 (92.5%)
平成21年経済センサス基礎調査	2009	5,886,193 (100.0%)	2,465,870 (41.9%)	3,390,072 (57.6%)	3,004,319 (51.0%)	385,753 (6.6%)	30,251 (0.5%)	5,470,189 (92.9%)
		(2) 新設事業所数						
		全 体	個 人	法 人	会 社	会社以外の法人	法人でない団体	個人+会社
平成26年経済センサス基礎調査	2014	859,962 (100.0%)	207,953 (24.2%)	646,350 (75.2%)	564,228 (65.6%)	82,122 (9.5%)	5,659 (0.7%)	772,181 (89.8%)
平成24年経済センサス活動調査	2012	287,787 (100.0%)	99,988 (34.7%)	180,349 (62.7%)	159,805 (55.5%)	20,544 (7.1%)	7,450 (2.6%)	259,793 (90.3%)
平成21年経済センサス基礎調査	2009	413,195 (100.0%)	137,441 (33.3%)	272,004 (65.8%)	245,924 (59.5%)	26,080 (0.4%)	3,750 (0.1%)	383,365 (92.8%)

出典) 経済センサス各調査結果より筆者作成。

注) いずれも事業内容等不詳の事業所を除いた数値である。

法人についてはさらに、会社（株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社）と会社以外の法人に分けられる。会社以外の法人には、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。さらに、経済センサスには法人以外の団体の事業所も含まれている。法人でない団体には、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合など（で法人格を持たないもの）が含まれる。

創業を考える場合、一般的には企業の創業（あるいは企業の事業所の新設）が念頭に置かれることが多い。表3の経営組織別の分類では、個人企業と会社を足したもの（一番右の列）が企業を表すと考えられる。経済学的に見ると、個人企業は所有と経営が一体であることが多いのに対し、会社では両者が分離している可能性がある。ただし、雇用の場の創出、という観点から考える場合には、必ずしも企業（個人企業＋会社）の事業所の新設だけに注目する必要はない。

以上を踏まえて表3の数値を見てみると、経済センサスでは全事業所の4割程度が個人の事業所、6割程度が法人であり、法人の多くは会社である。ただし、近年になるほど法人の比率、会社の比率が増大している。これに対して新設事業所を見てみると、総数の場合と比べ、新たにできる事業所は法人の事業所であるケースが多いことが分かる。また新設事業所に占める法人あるいは会社の事業所の比率は、近年になるほど増加している。

3.4.2 規模別事業所・企業数

経済センサスでは、規模別の事業所数も示されている。規模の指標には総資産額、従業員数、資本金など様々なものが考えられ、経済センサスでも従業員数別、あるいは資本金規模別の企業数が利用可能である。ここでは、実際の規模をよりの確に反映していると考えられる、従業員数別の事業所数を見てみよう。

表 4 従業員規模別事業所数

	(1) 総数		
	平成26年 経済センサス基礎調査	平成24年 経済センサス活動調査	平成21年 経済センサス基礎調査
	2014	2012	2009
全企業	5,541,634 (100.0%)	5,453,635 (100.0%)	5,886,193 (100.0%)
1～ 4人	3,225,428 (58.2%)	3,196,052 (58.6%)	3,503,464 (59.5%)
5～ 9人	1,090,283 (19.7%)	1,078,187 (19.8%)	1,152,437 (19.6%)
10～ 19人	650,018 (11.7%)	628,403 (11.5%)	659,966 (11.2%)
20～ 29人	230,983 (4.2%)	221,617 (4.1%)	228,413 (3.9%)
30～ 49人	161,096 (2.9%)	151,183 (2.8%)	162,232 (2.8%)
50～ 99人	101,321 (1.8%)	96,498 (1.8%)	102,097 (1.7%)
100～199人	38,678 (0.7%)	38,442 (0.7%)	39,757 (0.7%)
200～299人	10,387 (0.2%)	10,252 (0.2%)	10,469 (0.2%)
300人以上	12,247 (0.2%)	11,952 (0.2%)	11,908 (0.2%)
	(2) 新設事業所数		
	平成26年 経済センサス基礎調査	平成24年 経済センサス活動調査	平成21年 経済センサス基礎調査
	2014	2012	2009
全企業	859,962 (100.0%)	287,787 (100.0%)	413,195 (100.0%)
1～ 4人	432,856 (50.3%)	155,362 (54.0%)	228,728 (55.4%)
5～ 9人	194,667 (22.6%)	65,622 (22.8%)	96,037 (23.2%)
10～ 19人	121,817 (14.2%)	39,353 (13.7%)	51,039 (12.4%)
20～ 29人	43,812 (5.1%)	12,779 (4.4%)	16,494 (4.0%)
30～ 49人	29,302 (3.4%)	6,722 (2.3%)	9,912 (2.4%)
50～ 99人	18,912 (2.2%)	3,708 (1.3%)	5,544 (1.3%)
100～199人	7,065 (0.8%)	1,242 (0.4%)	1,962 (0.5%)
200～299人	1,919 (0.2%)	273 (0.1%)	579 (0.1%)
300人以上	2,506 (0.3%)	356 (0.1%)	668 (0.2%)

出典) 経済センサス各調査結果より筆者作成。

注) いずれも事業内容等不詳の事業所を除いた数値である。

従業員規模別の事業所総数・新設事業所数を示したのが表 4 である。まずパネル(1)の事業所総数からは、どの調査においても従業員数が 1～4 人の小規模の事業所が過半数を占めていることが分かる。ただし、その比率は減少傾向にあることも分かる。これに対してより規模の大きな事業所数の場合には、比率が上昇しているケースもある。

新設事業所数の内訳 (パネル(2)) を見てみると、従業員数 1～4 人規模の事業所の比率は

表5 地域別事業所数

	(1) 総数		
	平成26年 経済センサス基礎調査 2014	平成24年 経済センサス活動調査 2012	平成21年 経済センサス基礎調査 2009
全国	5,541,634 (100.00%)	5,453,635 (100.00%)	5,886,193 (100.00%)
01 北海道	233,037 (4.21%)	231,549 (4.25%)	247,760 (4.21%)
02 青森県	59,958 (1.08%)	59,346 (1.09%)	66,058 (1.12%)
03 岩手県	59,500 (1.07%)	57,551 (1.06%)	64,293 (1.09%)
04 宮城県	99,539 (1.80%)	92,769 (1.70%)	106,937 (1.82%)
05 秋田県	50,457 (0.91%)	50,817 (0.93%)	55,433 (0.94%)
06 山形県	57,515 (1.04%)	57,963 (1.06%)	62,268 (1.06%)
07 福島県	87,931 (1.59%)	86,170 (1.58%)	98,596 (1.68%)
08 茨城県	119,168 (2.15%)	118,063 (2.16%)	127,252 (2.16%)
09 栃木県	88,879 (1.60%)	89,194 (1.64%)	95,947 (1.63%)
10 群馬県	93,367 (1.68%)	93,556 (1.72%)	101,841 (1.73%)
11 埼玉県	249,078 (4.49%)	244,825 (4.49%)	262,185 (4.45%)
12 千葉県	194,877 (3.52%)	190,239 (3.49%)	202,670 (3.44%)
13 東京都	653,819 (11.80%)	627,357 (11.50%)	684,895 (11.64%)
14 神奈川県	299,573 (5.41%)	290,603 (5.33%)	310,148 (5.27%)
15 新潟県	116,715 (2.11%)	117,675 (2.16%)	125,401 (2.13%)
16 富山県	53,414 (0.96%)	53,524 (0.98%)	58,021 (0.99%)
17 石川県	61,799 (1.12%)	61,710 (1.13%)	66,090 (1.12%)
18 福井県	42,848 (0.77%)	42,815 (0.79%)	46,331 (0.79%)
19 山梨県	44,056 (0.80%)	44,084 (0.81%)	47,901 (0.81%)
20 長野県	109,493 (1.98%)	108,638 (1.99%)	117,748 (2.00%)
21 岐阜県	101,760 (1.84%)	102,073 (1.87%)	109,658 (1.86%)
22 静岡県	178,889 (3.23%)	178,399 (3.27%)	190,656 (3.24%)
23 愛知県	320,608 (5.79%)	316,912 (5.81%)	337,904 (5.74%)
24 三重県	80,173 (1.45%)	79,050 (1.45%)	85,217 (1.45%)
25 滋賀県	56,704 (1.02%)	55,469 (1.02%)	58,609 (1.00%)
26 京都府	119,145 (2.15%)	117,884 (2.16%)	128,678 (2.19%)
27 大阪府	413,110 (7.45%)	408,713 (7.49%)	443,848 (7.54%)
28 兵庫県	224,343 (4.05%)	218,877 (4.01%)	237,140 (4.03%)
29 奈良県	48,034 (0.87%)	46,711 (0.86%)	50,424 (0.86%)
30 和歌山県	48,411 (0.87%)	49,196 (0.90%)	53,018 (0.90%)
31 鳥取県	26,533 (0.48%)	26,227 (0.48%)	27,961 (0.48%)
32 島根県	35,971 (0.65%)	36,300 (0.67%)	38,833 (0.66%)
33 岡山県	82,145 (1.48%)	81,438 (1.49%)	86,417 (1.47%)
34 広島県	130,789 (2.36%)	129,504 (2.37%)	138,867 (2.36%)
35 山口県	63,240 (1.14%)	63,381 (1.16%)	68,056 (1.16%)
36 徳島県	37,298 (0.67%)	37,436 (0.69%)	40,289 (0.68%)
37 香川県	48,510 (0.88%)	48,381 (0.89%)	51,982 (0.88%)
38 愛媛県	65,145 (1.18%)	65,491 (1.20%)	70,143 (1.19%)
39 高知県	36,668 (0.66%)	36,771 (0.67%)	39,764 (0.68%)
40 福岡県	219,212 (3.96%)	212,017 (3.89%)	226,803 (3.85%)
41 佐賀県	38,335 (0.69%)	37,998 (0.70%)	40,374 (0.69%)
42 長崎県	63,652 (1.15%)	63,275 (1.16%)	67,879 (1.15%)
43 熊本県	77,119 (1.39%)	76,153 (1.40%)	80,994 (1.38%)
44 大分県	54,521 (0.98%)	54,159 (0.99%)	57,826 (0.98%)
45 宮崎県	53,269 (0.96%)	53,060 (0.97%)	55,989 (0.95%)
46 鹿児島県	77,863 (1.41%)	77,335 (1.42%)	82,546 (1.40%)
47 沖縄県	65,164 (1.18%)	62,977 (1.15%)	68,543 (1.16%)

表5 つづき

	(2) 新設事業所数		
	平成26年 経済センサス基礎調査	平成24年 経済センサス活動調査	平成21年 経済センサス基礎調査
	2014	2012	2009
全国	859,962 (100.00%)	287,787 (100.00%)	413,195 (100.00%)
01 北海道	35,724 (4.15%)	12,938 (4.50%)	19,989 (4.84%)
02 青森県	8,182 (0.95%)	2,472 (0.86%)	4,564 (1.10%)
03 岩手県	9,313 (1.08%)	3,100 (1.08%)	4,206 (1.02%)
04 宮城県	19,001 (2.21%)	5,956 (2.07%)	8,187 (1.98%)
05 秋田県	6,109 (0.71%)	2,141 (0.74%)	3,624 (0.88%)
06 山形県	6,380 (0.74%)	2,143 (0.74%)	3,722 (0.90%)
07 福島県	11,687 (1.36%)	3,822 (1.33%)	6,003 (1.45%)
08 茨城県	15,168 (1.76%)	4,862 (1.69%)	8,020 (1.94%)
09 栃木県	11,496 (1.34%)	3,879 (1.35%)	6,243 (1.51%)
10 群馬県	12,183 (1.42%)	4,017 (1.40%)	6,296 (1.52%)
11 埼玉県	38,984 (4.53%)	12,998 (4.52%)	16,387 (3.97%)
12 千葉県	31,095 (3.62%)	10,327 (3.59%)	12,672 (3.07%)
13 東京都	131,146 (15.25%)	37,552 (13.05%)	44,596 (10.79%)
14 神奈川県	52,016 (6.05%)	17,884 (6.21%)	24,496 (5.93%)
15 新潟県	14,000 (1.63%)	4,595 (1.60%)	7,618 (1.84%)
16 富山県	6,524 (0.76%)	2,049 (0.71%)	3,367 (0.81%)
17 石川県	8,139 (0.95%)	2,852 (0.99%)	4,319 (1.05%)
18 福井県	5,222 (0.61%)	1,603 (0.56%)	2,641 (0.64%)
19 山梨県	5,318 (0.62%)	1,785 (0.62%)	2,859 (0.69%)
20 長野県	14,542 (1.69%)	4,721 (1.64%)	7,316 (1.77%)
21 岐阜県	12,926 (1.50%)	4,285 (1.49%)	6,479 (1.57%)
22 静岡県	25,483 (2.96%)	8,383 (2.91%)	12,618 (3.05%)
23 愛知県	50,128 (5.83%)	17,881 (6.21%)	23,857 (5.77%)
24 三重県	10,358 (1.20%)	3,494 (1.21%)	5,250 (1.27%)
25 滋賀県	8,357 (0.97%)	2,795 (0.97%)	4,216 (1.02%)
26 京都府	17,261 (2.01%)	5,654 (1.96%)	8,630 (2.09%)
27 大阪府	70,238 (8.17%)	24,140 (8.39%)	35,142 (8.50%)
28 兵庫県	36,807 (4.28%)	13,180 (4.58%)	18,471 (4.47%)
29 奈良県	7,273 (0.85%)	2,201 (0.76%)	3,309 (0.80%)
30 和歌山県	5,331 (0.62%)	2,063 (0.72%)	3,007 (0.73%)
31 鳥取県	3,701 (0.43%)	1,262 (0.44%)	2,125 (0.51%)
32 島根県	4,491 (0.52%)	1,575 (0.55%)	2,678 (0.65%)
33 岡山県	11,109 (1.29%)	3,901 (1.36%)	5,575 (1.35%)
34 広島県	19,905 (2.31%)	6,706 (2.33%)	10,256 (2.48%)
35 山口県	8,631 (1.00%)	3,012 (1.05%)	4,686 (1.13%)
36 徳島県	4,529 (0.53%)	1,780 (0.62%)	2,658 (0.64%)
37 香川県	6,659 (0.77%)	2,218 (0.77%)	3,709 (0.90%)
38 愛媛県	7,770 (0.90%)	2,756 (0.96%)	4,544 (1.10%)
39 高知県	4,631 (0.54%)	1,692 (0.59%)	2,842 (0.69%)
40 福岡県	39,058 (4.54%)	13,365 (4.64%)	19,761 (4.78%)
41 佐賀県	5,438 (0.63%)	1,843 (0.64%)	3,049 (0.74%)
42 長崎県	8,566 (1.00%)	2,780 (0.97%)	4,569 (1.11%)
43 熊本県	11,361 (1.32%)	4,095 (1.42%)	5,999 (1.45%)
44 大分県	7,907 (0.92%)	2,822 (0.98%)	4,377 (1.06%)
45 宮崎県	7,347 (0.85%)	3,183 (1.11%)	4,399 (1.06%)
46 鹿児島県	10,901 (1.27%)	4,243 (1.47%)	6,559 (1.59%)
47 沖縄県	11,567 (1.35%)	4,782 (1.66%)	7,305 (1.77%)

出典) 経済センサス各調査結果より筆者作成。

注) いずれも事業内容等不詳の事業所を除いた数値である。

総数の場合（パネル(1)）よりも低い。これに対してそれよりもやや規模の大きな事業所、たとえば5～9人や10～19人の事業所の比率が高くなっている。このことは、新たに設立される事業所は、相対的にやや規模の大きな事業所が多いことを意味している。

3.4.3 地域別事業所・企業数

経済センサスでは、地域別の事業所数も示されている。公開されているデータには市区町村レベルの細かい分類によるものもあるが、ここでは都道府県別の数値に注目する（表5）。まず事業所の総数（パネル(1)）を見ると、全事業所の11%超がどの調査においても東京都に立地していることが分かる。次に多いのは大阪府（7%超）であり、愛知県、神奈川県が続く。同様の傾向は新設事業所数（パネル(2)）でも見られるが、これらの都府県の比率は総数の場合よりも高く、また新設数では愛知県と神奈川県の順位が入れ替わる場合もある。いずれにしても、新設は都市部において多いことが分かる。

3.4.4 産業別事業所・企業数

最後に、産業（業種）別の事業所数を見てみよう（表6）。経済センサスでは産業大分類・中分類・小分類ごとの事業所数が示されている。このうち、ここで示しているのは大分類の値である。表から分かるように、全事業所の1/4は卸売業、小売業の事業所であり、新設事業所についても同様である。次に多いのは宿泊業、飲食サービス業であり、総数では13%、新設数では16%である。このほかに特徴的な傾向として、総数では比率の高い建設業、製造業が新設事業所数では比率が低いこと、その逆の傾向として医療、福祉では新設事業所のほうが比率が高いことが見て取れる。

3.4.5 企業属性と創業金融

以上、経済センサスからは、経営組織別、規模別、地域別、産業別の創業企業の分布を知ることができる。こうした属性の違いは、創業企業の資金調達面での違いとも密接に関連している可能性が高い。冒頭に述べた通り、本稿の守備範囲は創業企業の全体像に関する検討であるが、ここでは創業金融の実態と問題点把握という最終的な目標のために、各属性が創業金融にどのような違いをもたらす可能性があるか、理論的な考察を行っておきたい。

まず経営形態及び規模に関しては、個人企業に比べて会社形態の企業、規模については大きな企業ほど業歴も長く、借入れに対する返済能力も高いと考えられる。こうした企業は貸手から見ても、返済可能性や信用度に関する情報が得られやすい企業であり、情報の非対称性を原因とする資金制約も厳しくないと考えられる。このため、会社形態よりも個人経営、大規模よりも小規模の創業企業のほうが、資金面での制約が大きいと考えられる。こうした

表6 業種別事業所数

	平成26年経済 センサス基礎調査		平成24年 経済センサス活動調査		平成21年 経済センサス基礎調査	
	2014	2014	2012	2012	2009	2009
	事業所 総数	新設 事業所	事業所 総数	新設 事業所	事業所 総数	新設 事業所
A～R全産業(S公務を除く)	5,541,634 (100.0%)	859,962 (100.0%)	5,453,635 (100.0%)	287,787 (100.0%)	5,886,193 (100.0%)	413,195 (100.0%)
A～B農林漁業	32,822 (0.6%)	5,757 (0.7%)	30,717 (0.6%)	1,621 (0.6%)	32,307 (0.5%)	2,840 (0.7%)
C鉱業、採石業、砂利採取業	1,980 (0.0%)	246 (0.0%)	2,286 (0.0%)	44 (0.0%)	2,915 (0.0%)	86 (0.0%)
D建設業	515,079 (9.3%)	54,062 (6.3%)	525,457 (9.6%)	12,576 (4.4%)	583,616 (9.9%)	24,297 (5.9%)
E製造業	487,061 (8.8%)	41,094 (4.8%)	493,380 (9.0%)	10,230 (3.6%)	536,658 (9.1%)	18,768 (4.5%)
F電気・ガス・熱供給・水道業	4,506 (0.1%)	960 (0.1%)	3,935 (0.1%)	184 (0.1%)	4,199 (0.1%)	248 (0.1%)
G情報通信業	66,236 (1.2%)	16,320 (1.9%)	67,204 (1.2%)	4,174 (1.5%)	77,900 (1.3%)	8,742 (2.1%)
H運輸業、郵便業	134,118 (2.4%)	23,007 (2.7%)	135,468 (2.5%)	4,778 (1.7%)	147,611 (2.5%)	11,535 (2.8%)
I卸売業、小売業	1,407,235 (25.4%)	214,355 (24.9%)	1,405,021 (25.8%)	77,761 (27.0%)	1,555,333 (26.4%)	99,102 (24.0%)
J金融業、保険業	87,015 (1.6%)	16,543 (1.9%)	88,831 (1.6%)	5,913 (2.1%)	91,888 (1.6%)	6,720 (1.6%)
K不動産業、物品賃貸業	384,240 (6.9%)	45,700 (5.3%)	379,719 (7.0%)	9,217 (3.2%)	407,793 (6.9%)	16,441 (4.0%)
L学術研究、専門・技術サービス業	228,411 (4.1%)	40,398 (4.7%)	219,470 (4.0%)	11,317 (3.9%)	239,969 (4.1%)	19,482 (4.7%)
M宿泊業、飲食サービス業	725,090 (13.1%)	141,024 (16.4%)	711,733 (13.1%)	67,102 (23.3%)	778,048 (13.2%)	83,794 (20.3%)
N生活関連サービス業、娯楽業	486,006 (8.8%)	68,288 (7.9%)	480,617 (8.8%)	24,780 (8.6%)	509,966 (8.7%)	30,464 (7.4%)
O教育、学習支援業	169,956 (3.1%)	33,933 (3.9%)	161,287 (3.0%)	10,556 (3.7%)	168,172 (2.9%)	11,682 (2.8%)
P医療、福祉	418,640 (7.6%)	100,770 (11.7%)	358,997 (6.6%)	31,421 (10.9%)	344,071 (5.8%)	36,234 (8.8%)
Q複合サービス事業	34,848 (0.6%)	1,331 (0.2%)	33,357 (0.6%)	349 (0.1%)	38,586 (0.7%)	21,037 (5.1%)
Rサービス業(他に分類されないもの)	358,391 (6.5%)	56,174 (6.5%)	356,156 (6.5%)	15,764 (5.5%)	367,161 (6.2%)	21,723 (5.3%)

出典) 経済センサス各調査結果より筆者作成。

注) いずれも事業内容等不詳の事業所を除いた数値である。

企業は外部からの資金調達が難しいため、経営者本人やその家族などの自己資金に依存している可能性が高いと予想される。¹²⁾

地域と産業に関しては、まず産業ごとに資金調達に違いをもたらす要因として、初期投資額の多寡からくる創業資金額の違い、事業キャッシュフローのパターンの違いに起因する資金繰りあるいは運転資金の調達方法・額の違いなどが考えられる。地域別の違いとしては、まず特定地域には特定の産業が集積していることが多いため、地域による創業金融の違いの

多くは産業による違いを表すと考えられる。ただし、地域ごとの違いとしてはさらに、各地域の地域経済の規模・景況の違いが生み出す創業企業の収益性の違い（に関する貸手側の判断の違い）も考えられる。また、創業金融の供給側の要因も地域差を生み出す可能性がある。銀行などの貸手、ファンドやベンチャーキャピタルなどの出資元が近隣に立地する都市部とそうでない地域とでは、利用可能な資金源が異なり、結果として創業金融のパターンに違いを生み出す可能性がある。こうした点も含め、地域要因に依存した創業金融の違いに関しては、地域別の資金調達の容易さの違い（いわゆるリージョナルギャップ）が特に注目されている¹³⁾。

ただし、創業企業の資金調達に影響を与える要因は、この4つに限らない。たとえこれらの特徴がすべて同じ企業だけを取り出したとしても、その中には資金調達の方法が大きく異なる企業が含まれる可能性は高い。こうした違いをもたらす要因に関し、内田（2017）では成長志向と成長段階、既存企業との関係、という点から準備的な考察を行っているが、どのような要因が創業金融に影響を与えるのか、という点に関しては、より深い考察が必要である。

4 他 の 統 計

前節では経済センサスが捉える日本の創業企業（新設事業所）の全体像を示したが、創業企業を捉える統計としては、経済センサス以外にもいくつかのものが用いられている。特に、中小企業白書などでよく用いられるのは、『雇用保険事業年報』と、『民事・訴務・人権統計年報』である¹⁴⁾。

まず『雇用保険事業年報』は、雇用保険に関する統計をまとめたものである。その中には雇用保険の保険関係が新規に成立した事業所に関する統計が示されている。表7にはその数値を、雇用保険が適用されている事業所の総数とともに示している。表から分かるように、雇用保険適用事業所数は200万超であり、年々増加していることが分かる。これに対して新規に保険関係が成立した事業所数は9万から10万であり、やはり傾向としては増加している。

これらの数値を経済センサスの事業所数（表2）と比較してみると、たとえば2014年の経済センサスの全事業所数は600万社近くであるため、表7の雇用保険適用事業所数はその1/3ほどである。ただし、新設事業所数の開設年別の数値で見ると、経済センサスでは2009年から2013年にかけて、2010年を除いて13万前後であるが、表7の数値は9万から10万事業所であり、差は縮まる。しかし、全事業所の捕捉という点ではやはり経済センサスのほうが優れていることが分かる。とはいえ、目視での把握に依存するという経済センサスの調査方法の問題点を踏まえると、経済センサスが捉える新設事業所と雇用保険適用事業所とは重複していない可能性も高い。このため、両統計を補完的に用いることにもメリットがある

表 7 雇用保険適用事業所数

		適用事業所数	保険関係新規 成立事業所数
平成27年度	2015	2,125,382	109,202
平成26年度	2014	2,096,556	101,151
平成25年度	2013	2,076,028	99,017
平成24年度	2012	2,056,657	93,701
平成23年度	2011	2,040,996	91,235
平成22年度	2010	2,029,067	91,300
平成21年度	2009	2,020,267	95,899

出典)『雇用保険事業年報』より筆者作成。

かもしれない。

『雇用保険事業年報』で把握される事業所数が少ない最大の理由は、雇用関係のない個人事業の事業所は雇用保険に加入する必要がなく、同統計において捕捉されないことである。参考までに、経済センサスの経営組織別事業所数を示した表3では、2014年時点で民営の事業所554万のうち、個人事業の事業所が212万、法人の事業所が340万、会社の事業所が297万であることが示されていた。この会社事業所数は雇用関係適用事業数に近いといえる。

次に、『民事・訴務・人権統計年報』からは、設立登記に関する情報から創業の様子を捉えることができる。まず、表8には平成27年の法人登記の総数とその会社形態別内訳を示している。これによると、登記されている企業数は123万社程度であることが分かる。そのう

表 8 会社登記件数(平成27(2015)年)

	総 数		株 式 会 社		特例有限会社		合 名 会 社	
	本 店	支 店	本 店	支 店	本 店	支 店	本 店	支 店
総 数	1,226,132	15,478	961,054	11,803	211,499	839	1,025	—
設 立	111,238	—	88,803	—	—	—	119	—
組織変更による設立	791	—	727	—	—	—	4	—
種類変更による設立	156	—	—	—	—	—	39	—
商号変更による設立	3,282	—	3,282	—	—	—	—	—
合併による設立	1	—	1	—	—	—	—	—
会社分割による設立	828	—	822	—	—	—	—	—
	合 資 会 社		合 同 会 社		外 国 会 社		合 資 合 同	
	本 店	支 店	本 店	支 店	株 式	合 名	合 資	合 同
総 数	4,264	4	48,290	138	2,571	17	8	98
設 立	93	—	22,223	—	—	—	—	—
組織変更による設立	—	—	60	—	—	—	—	—
種類変更による設立	19	—	98	—	—	—	—	—
商号変更による設立	—	—	—	—	—	—	—	—
合併による設立	—	—	—	—	—	—	—	—
会社分割による設立	—	—	6	—	—	—	—	—

出典)『民事・訴務・人権統計年報』より筆者作成。

注)「—」は該当する登記がないことを表す。

ち96万社（78％）は株式会社である。また新たな会社法人の設立は11万社ほどで、うち9万社ほどが株式会社である。なお、表からは、会社の新設は純粋に新たな会社の設立が多いものの、組織変更、種類変更、商号変更、合併、会社分割など、既存の会社をベースとした、純粋な新設とはいえない設立も一定数存在することが分かる。

このうち株式会社に絞って時系列的な変化を追ったのが、表9である。登記されている株式会社の総数は、平成20年以前は100万社を超えていたものが、平成25年にかけて減少した。ただし平成26年からは増加に転じている。これに対して新たな設立の数に関しては、平成21年以降はおおむね増加傾向にある。

表9 株式会社登記件数

		総 数		設 立	
		本 店	支 店	本 店	支 店
平成27年	2015	961,054	11,803	88,803	NA
平成26年	2014	888,435	10,948	86,639	NA
平成25年	2013	886,088	11,587	81,889	NA
平成24年	2012	891,176	11,904	80,862	NA
平成23年	2011	908,217	12,111	80,244	NA
平成22年	2010	917,947	14,020	80,535	NA
平成21年	2009	976,331	15,962	79,902	NA
平成20年	2008	1,039,758	15,785	86,222	NA
平成19年	2007	1,233,149	17,365	95,363	NA
平成18年	2006	1,302,211	67,742	76,570	NA

出典）『民事・訴務・人権統計年報』より筆者作成。

以上の数値を経済センサスの数値と比べると、表2 パネル(1)の最下部に示された企業数は400万社を超えており、表8、9の数値よりもかなり多い。この差の多くは、表2の数値に法人化されていない企業が含まれることに起因する。経済センサスにおける法人数に関しては、経営組織別の事業所数を示した表3から、法人の事業所数が300万を超えることが分かる。これに比べても表9の登記ベースの数値は少ないが、表3に示されているのは事業所の総数であり、複数の事業所を持つ企業が存在することを考えると、登記ベースの企業数よりも大きくなるのは当然である。

5 お わ り に

本稿では、日本における創業金融の実態とその問題点を明らかにするための準備として、既存の統計を用いて日本で行われている創業の全体像把握を試みた。本稿の整理からは、日本の創業の実態を捉える最も包括的な統計調査は経済センサスであるものの、その調査方法の制約を考えると、全体像の把握に用いるためには留意すべき点も多いことが分かった。この点を踏まえたうえで、本稿では経済センサスから利用可能な情報を用い、経営組織別、規

模別，地域別，産業別の創業企業の分布を確認した。

冒頭に述べた通り，本稿は創業金融の実態と問題点を明らかにする研究プロジェクトの端緒となるものである。本稿の整理に基づき，プロジェクトの次の段階では，創業企業のタイプ分けを行ったうえで，既に存在するデータからどのタイプ（部分集合）の創業企業に関して創業金融の実態を明らかにできるのかを確認する必要がある。また，既存のデータからは創業金融の実態把握が困難なタイプの創業企業については，新たなアンケート調査などを適切に設計し，自らデータを入手することによって，実態把握と問題点の検討を行う必要がある。今後はこうした方向性に向かって研究を進めていきたい。

注

† 本稿は，内田（2017）の前半部分を基に再構成したものである。本稿は JSPS 科研費 JP16H02027（日本学術振興会科学研究費補助金，基盤研究(A)『地方創生を支える創業ファイナンスに関する研究』2016-2020年，研究代表者内田浩史）の助成を受けている。同研究プロジェクトの問題意識は，深沼光氏（日本政策金融公庫）とのディスカッションから生まれたものである。深沼氏ならびに井上考二氏（日本政策金融公庫）からは本稿の草稿に対してコメントを，加藤雅俊氏からは本稿作成に当たって有益な情報をいただいた。また他の科研費プロジェクトメンバーの方々とディスカッションも本稿作成に非常に有益であった。さらに，郭チャリ氏には的確な研究補助をしていただいた。ここに記して感謝申し上げる。

- 1) 日本において創業が活発でない点については，たとえば各年度の中小企業白書で頻繁に報告されている。
- 2) たとえば2013年度中小企業白書（第1章第2節）参照。
- 3) 資金制約は，借入制約・貸し渋り・信用割当，といった言葉でも表され，それぞれ多少異なる意味があるが，本稿ではこうした用語の定義にまでは立ち入らない。
- 4) 日本の IPO 企業の IPO 前の情報を用いた研究としては，たとえば Takahashi (2015) を参照。
- 5) これとは別に，創業を把握するためにはそもそも何をもって，あるいはどの時点で「新たな事業を始めた」と見なすのか，という基準の設定が難しいという問題もある。ただし，ここでは利用する統計が実際に捉えた創業に注目するため，創業を捉える基準については各統計の基準に依拠し，この問題に深入りしない。
- 6) そもそもどの範囲の事業所までを一つの企業とすべきなのか，企業の境界をどこに定めるべきなのか，という問いに答えるのは容易ではない。こうした問いについては企業の理論（Theory of the Firm），組織の経済学の分野で研究が進んでいる（伊藤 2010 など参照）。
- 7) この点については以下で紹介する実際の数値からも確認できる。
- 8) 平成28年活動調査の一部の結果（産業横断的集計（事業所に関する集計及び企業等に関する集計））は速報結果が2017年5月31日に公表されているが，以下で用いる新設事業所に関する情報は得られない。
- 9) 具体的には，日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち，(1)農業・林業（大分類A）及び漁業（大分類B）に属する事業所で個人の経営に係るもの，(2)生活関連サービス業，娯楽

業（大分類N）のうち、その他の生活関連サービス業（中分類79）の家事サービス業（小分類792）に属する事業所、(3)サービス業の「他に分類されないもの」（大分類R）のうち、外国公務に属する事業所（中分類96）、が除かれ、また活動調査においては国・地方公共団体の事業所も除かれる。

- 10) なお、経済センサスでは企業に関する調査結果を事業所に関する結果とは別に公開しているが、ここでは一貫性を保つため、事業所に関する結果から得られる企業数に注目している。
- 11) ただし、この数値の中には開設時期自体が不明な事業所数も含まれているため、必ずしも把握できなかった企業数だけを表しているわけではない。
- 12) こうした理論的可能性は古くから指摘されている。たとえば Berger and Udell (1998) などを参照。
- 13) 起業家にとってのリージョナルギャップに関して整理した忽那（2017）などを参照。
- 14) このほかに、工業統計や企業活動基本調査など、サンプルを絞った調査の創業に関連する部分だけに注目することも考えられるが、こうした分析については紙幅の制約上将来の課題としたい。また、税務統計の情報をを用いることができればより詳細に創業の実態を把握できるはずであるが、そのデータは一般には利用できない。

参 考 文 献

- Berger, A. N. and G. F. Udell (1998), “The economics of small business finance: The roles of private equity and debt markets in the financial growth cycle”, *Journal of Banking and Finance*, vol. 22, pp. 613–673.
- Takahashi, H. (2015), “Dynamics of bank relationships in entrepreneurial finance”, *Journal of Corporate Finance*, vol. 34, pp. 23–31.
- 伊藤秀史（2010）「組織の経済学」中林真幸・石黒真吾編『比較制度分析・入門』有斐閣、第2章。
- 内田浩史（2017）「日本における創業企業の全体像と創業金融の把握」神戸大学大学院経営学研究科創業金融研究センター Working Paper Series No.005, 2017年5月。
- 忽那憲治（2017）「アントレプレナーファイナンスにおけるリージョナルギャップ」神戸大学大学院経営学研究科創業金融研究センター Working Paper Series No.006, 2017年5月。
- 増田寛也編著（2014）『地方消滅』（中公新書）中央公論新社。